

第二回

つばさ資産塾

目的

不動産経営、資産承継に必要な知識を習得し、家族が喜び、安心できる資産形成づくりをしていく。

特徴

一人で悩むのではなく、専門家の意見が聞けたり、仲間やネットワークづくりができる勉強会。

日時

4月16日 土 10:00～12:40 (受付9:45～)
※第二部までの参加の方は12:00終了

場所

新大阪丸ビル別館 部屋番号 5-3

(近隣に本館、新館もありますのでお間違いないようお願いします)

大阪市東淀川区東中島 1-18-22 ☎ **06-6325-1302**

JR 新大阪駅東口より徒歩 2分

地下鉄御堂筋線新大阪駅⑤、⑥番改札出口より 徒歩 8分

※会場には駐車場がありませんので、近隣のコインパーキングをご利用して頂けますよう、よろしくお願いします。



会費

1,000円

定員

18名様限定

参加者

家主・地主様、資産家様

第一部

「こっそり教える法人活用による相続対策のホント」

講師 **スリーアローズ税理士事務所 代表税理士 三矢 清史**



三矢 清史

世間では相続対策で「法人化をしましょう」とよく言われていますが、全ての方が法人化にして良いとは限りません。法人活用の基本的な考え方から応用編まで失敗しないための極意をお教えします。

1978年滋賀県生まれの税理士。日本経済新聞社主催の相続・事業承継フォーラムも3年連続で講師を担当するなど講演実績多数。相続税のみならず、所得税・法人税等も考慮した総合的な節税対策を得意とし、特に法人活用をはじめとする相続発生前の事前対策に力を入れている。

第二部

「三矢税理士を囲んでの座談会 (本音トーク)」

資産税専門の三矢税理士を囲んでの座談会です。こんな事、あんな事が聞けるまたとないチャンスです。

第三部

個別相談会 限定2組 (事前予約制)

税理士：三矢 清史、不動産相続コンサルタント：岡原 隆裕

専門家とマンツーマンで相談したいという方、ご相談下さい。

限定2組の事前予約制となっております。

相続対策専門家、CPM® (米国公認不動産経営管理士)、宅地建物取引士、NPO 法人 相続アドバイザー協議会® 正会員、(一社) 家族信託普及協会 正会員
不動産オーナー向けに資産運用、資産承継のコンサルティングをしながら、老朽化アパート建替え、共有不動産の持分解消、資産組み換え提案、底地・借地解消、不動産管理、リノベーション、サブリース、仲介 (売買・賃貸)、土地有効活用提案等を行う。



岡原 隆裕

第三回

平成 28年7月9日 (土) 10:00～12:40 (受付 9:45～)

「その底地、対策しておかないで大丈夫ですか？」

講師：司法書士事務所 fine 代表司法書士 立石 和希子



株式会社 つばさ資産パートナーズ

TEL:06-6398-9330 FAX:06-6398-9331

〒532-0002 大阪市淀川区東三国 5-7-4-2F URL <http://tsubasa.jp> E-mail okahara@tsubasa.jp